

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	京都市児童療育センター「きらきら園」（保育所等訪問支援事業「きらきら園」）		
○保護者評価実施期間	2025年 3月 16日	～	2025年 3月 18日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	3名	(回答者数) 2名
○従業者評価実施期間	2025年 3月 17日	～	2025年 3月 18日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	2名	(回答者数) 2名
○訪問先施設評価実施期間	2025年 3月 14日	～	2025年 3月 21日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	3施設	(回答数) 2施設
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 3月 27日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	インクルージョンの視点で目標を明確にした取り組み	・実施までの経過や理由はそれぞれだが、訪問支援の取り組みが対象児にとって他の選択肢に比べて最善であると判断し、達成目標を明確にして実施している。	・目標に合った支援を実施できるように、実践内容を交流、検討できる機会を持つ。新たな訪問支援の実施を検討する会議を定期的に設けて、必要な対象児に実施できるようにする。
2	対象児に合った専門性を持った職員の訪問支援	・今年度は3名とも言語聴覚士が訪問支援を実施した。	・対象児によっては保育士や児童指導員が訪問支援できるようにするなど、多職種で連携して取り組む。
3	訪問先施設との丁寧な連携	・訪問時の連携に留まらず、事前・事後の連携も丁寧に実施している。	・事業本来の目的である、訪問施設の後方支援のためにも、丁寧な連携を継続する。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	専任の訪問支援員を配置できていないこと	・専任の訪問支援員が不在のため、児童発達支援事業の業務が多忙で、対象児を広げるには制限がある。	・必要なお子さんには提供が出来るように、定例の検討会議を開催して実施の検討をしていく。
2	訪問支援を行う職員の育成	・実施2年目であり、事業所としての経験が浅い。支援に携わった職員は5年～10年以上の経験を持つ職員であるが、人数としては3名でまだ少ない。	・支援内容や経験を職員全員に周知し、共有し、職員集団としての経験値を上げるとともに、必要な研修に取り組む。